

都市計画変更案について

東京都市計画道路 特殊街路 新宿歩行者専用道第4号線
東京都市計画通路 新宿駅北東部地下通路線

2021年7月

1. 経緯

新宿グランドターミナルへの一体的な再編

新宿駅周辺には、築50年以上の建物が多く存在し、駅や駅ビルも老朽化が進んでいます。更新期を迎えた駅ビルの建替えを契機として、誰にとっても優しい「新宿グランドターミナル」とするため、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編整備することとし、東京都と新宿区は、2018（平成30）年3月に「新宿の拠点再整備方針～新宿グランドターミナルの一体的な再編～」（以下「再整備方針」といいます。）を策定しました。

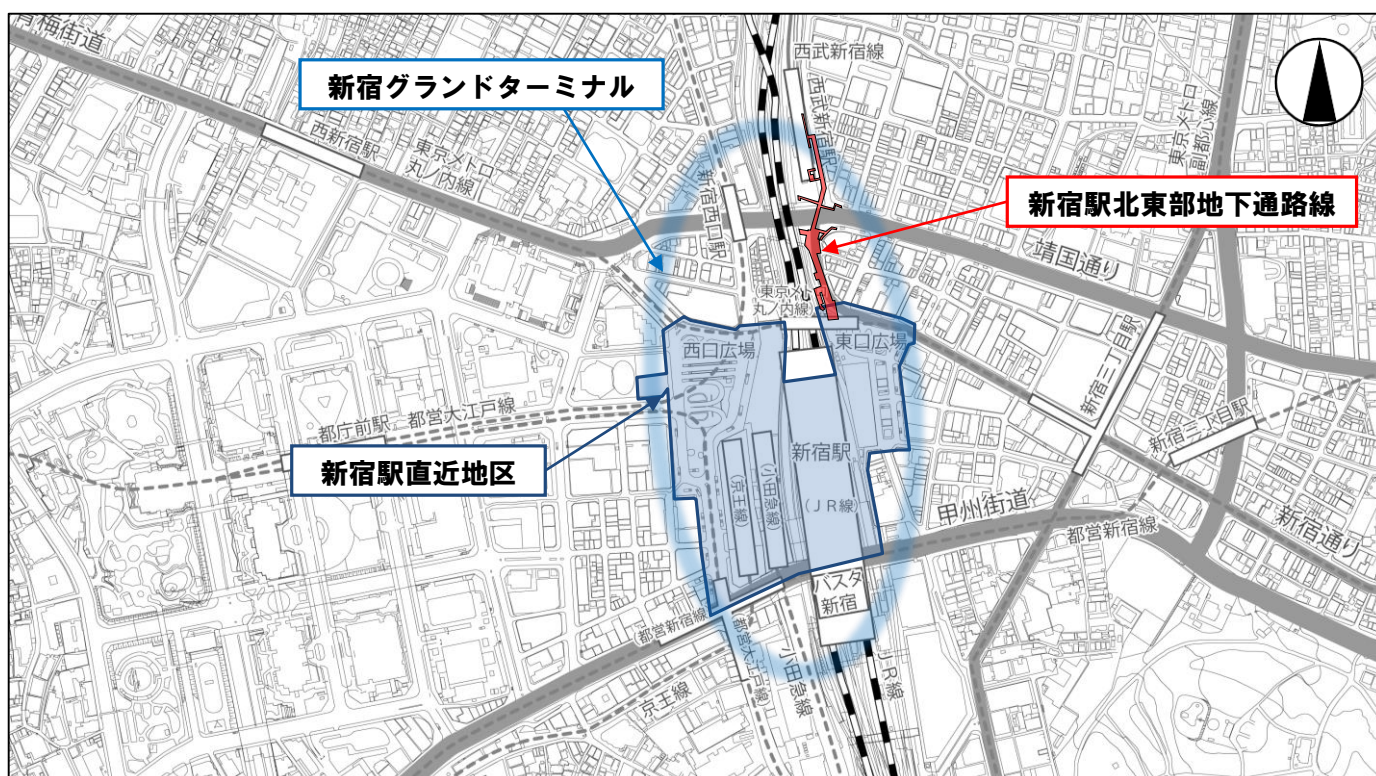
この再整備方針の実現に向けて、先行して再編する新宿駅直近地区の都市基盤等（都市施設、地区計画、用途地域、土地地区画整理事業）について、2019（令和元）年12月に都市計画の決定を行いました。引き続き、建物計画などの具体化に合わせて、段階的に都市計画の変更を進めていくこととしています。

この度、西武新宿駅と東京メトロ丸ノ内線新宿駅をつなぐ地下通路に関する都市計画変更を行います。

まちづくりの経緯

- 2018年3月 「新宿の拠点再整備方針～新宿グランドターミナルの一体的な再編～」の策定
- 2019年12月 都市計画決定（都市施設、地区計画、用途地域、土地地区画整理事業）
- 2021年4月 都市計画変更（都市再生特別地区、地区計画、都市施設（駐車場））
- 2021年4月～ 都市計画手続きに着手（都市施設（通路））

【位置図】



「本資料の地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号 31都市基交第297号)」 「(承認番号) 31都市基第281号、令和2年3月11日」

2. 新宿の拠点再整備方針の概要

グランドターミナルのコンセプト

Shinjuku Grand Terminal

新宿グランドターミナル

駅、駅前広場、駅ビル等が有機的に一体化した次世代のターミナル
誰にとっても優しい空間がまちとつながり、
様々な目的を持って訪れる人々の多様な活動にあふれ、
交流・連携・挑戦が生まれる場所

グランドターミナルの再整備方針

- 交流軸の構築
- 方針 1 グランドターミナルとまちを「東西骨格軸」でつなぐ
- 方針 2 グランドターミナルを一体化して整える
- 方針 3 人中心の広場とまちに変える
- 連携空間の創出
- 方針 4 グランドターミナルの顔となるプラザ・テラスを整備する
- 方針 5 グランドターミナルに新たな機能を誘導・導入する空間を創出する
- 方針 6 グランドターミナルの各所に人が佇みたくなる空間とみどりを創る
- 持続的な発展への挑戦
- 方針 7 新宿のレガシーを継承しながら、新たな景観を生み出す
- 方針 8 誰もがチャレンジできる環境を用意する
- 方針 9 次世代の技術導入の可能性に果敢に挑戦する
- 方針 10 新宿全体の挑戦に結び付ける

グランドターミナルの再編イメージ



※各種機能の位置・大きさはおおむねのイメージである。

- ※1 ターミナル軸 : グランドターミナルを一体化し、まちとつながる歩行者空間
- ※2 ターミナルシャフト : 地上・地下・デッキレベルのターミナル軸をつなぐバリアフリーの縦動線
- ※3 新宿セントラルプラザ : グランドターミナルの核となる広場空間 (線路上空)
- ※4 新宿テラス : グランドターミナルの顔となり、人の動きが立体的に感じられる、視認性の高い広場空間
- ※5 エントランス : 周辺から駅の位置が視認でき、人が佇む場と共に、人の動きが立体的に感じられる視認性の高い空間

4. 地下通路の概要

【新宿の拠点再整備方針における位置づけ】

方針 2 グランドターミナルを一体化して整える

- I. グランドターミナルを一体化するターミナル軸を構築し、まちとつなぐ
 - ▶ 西武新宿駅とJR・丸ノ内線との乗換経路を拡充
- III. わかりやすく人に優しいグランドターミナルに整える
 - ▶ ユニバーサルデザインで段差のない、多言語に対応したターミナルを整備

【地下歩行者ネットワークの拡充】

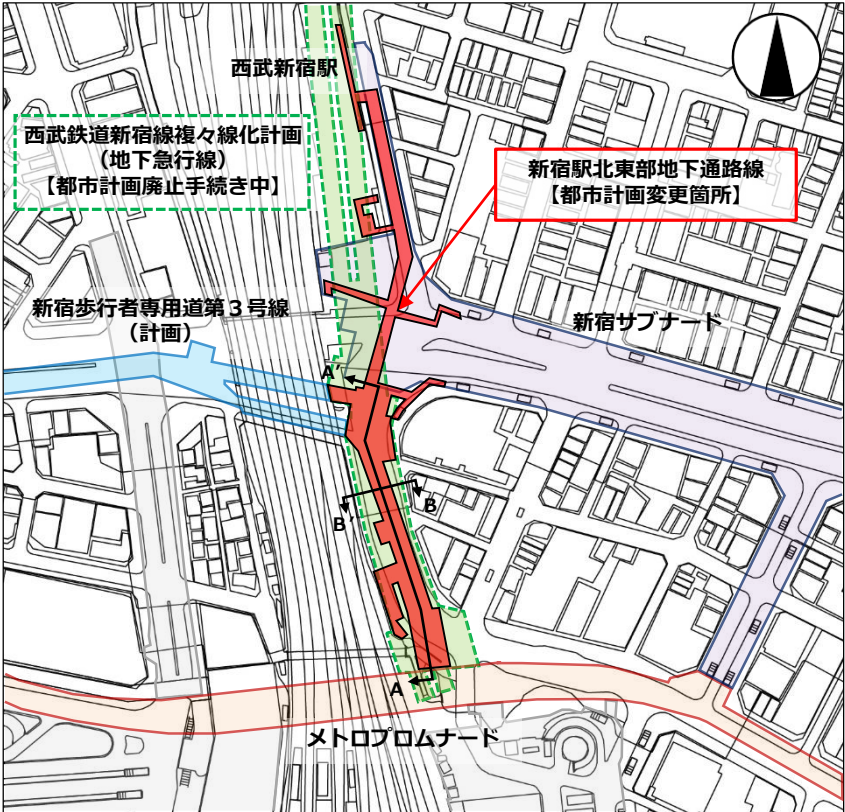
- ▶ 新宿サブナード～メトロプロムナード間を地下通路で結び、まちとまち、駅とまちの回遊性を向上
- ▶ 西武新宿駅～新宿駅（JR線・東京メトロ丸ノ内線）の乗換利便性を向上
- ▶ 歩行者ネットワークの重層化による歩行者流動の分散化
- ▶ 地下通路内に縦動線を整備し、新宿サブナード～メトロプロムナード間のバリアフリー動線を形成

<グランドターミナルの 階層別整備イメージ（地下階）>



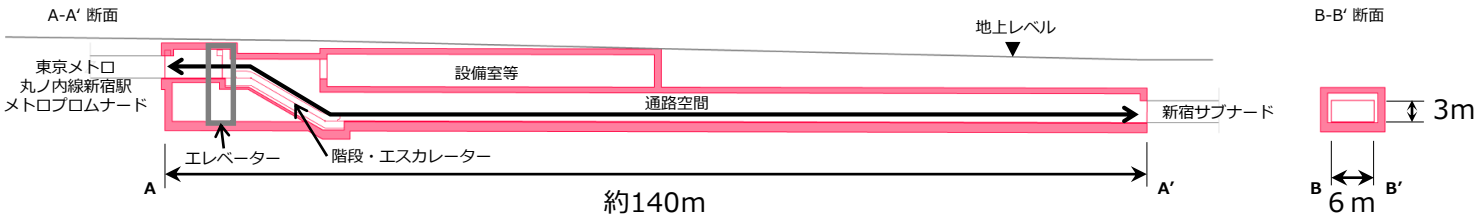
※「新宿の拠点再整備方針」を一部編集

<西武新宿駅～新宿駅周辺の地下歩行者ネットワーク構成>



参考 西武新宿駅～東京メトロ丸ノ内線新宿駅間の地下歩行者ネットワークについては、西武鉄道新宿線複々線化計画（地下急行線）の改札外コンコースとして整備される予定であったが、現在、東京都において都市計画変更（廃止）に向けた手続き中。

<新宿サブナード～東京メトロ丸ノ内線間の断面イメージ>

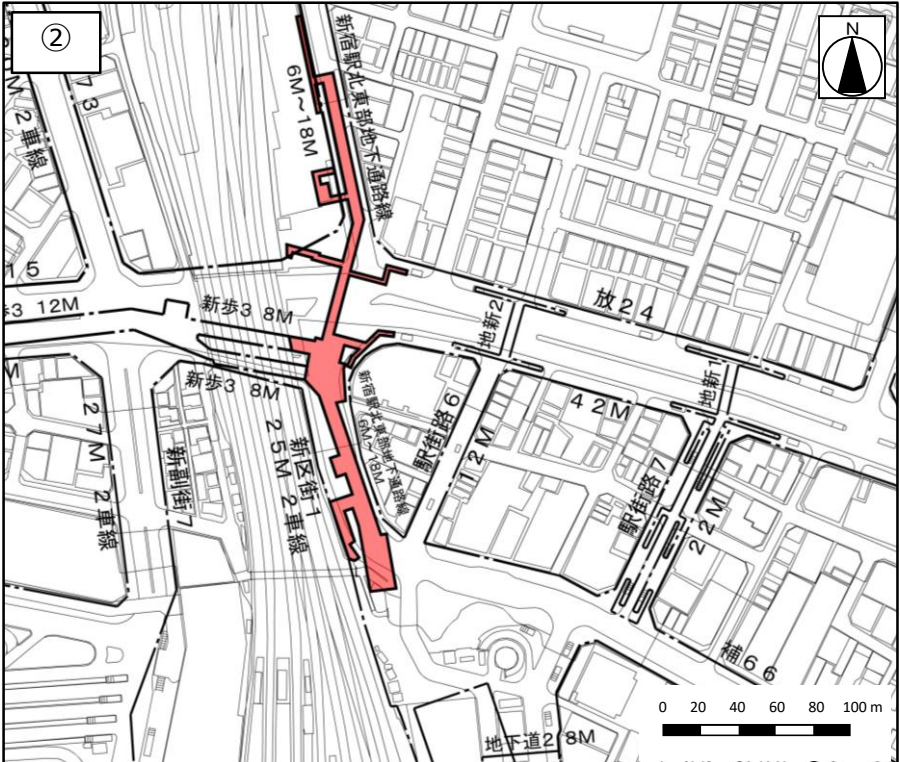
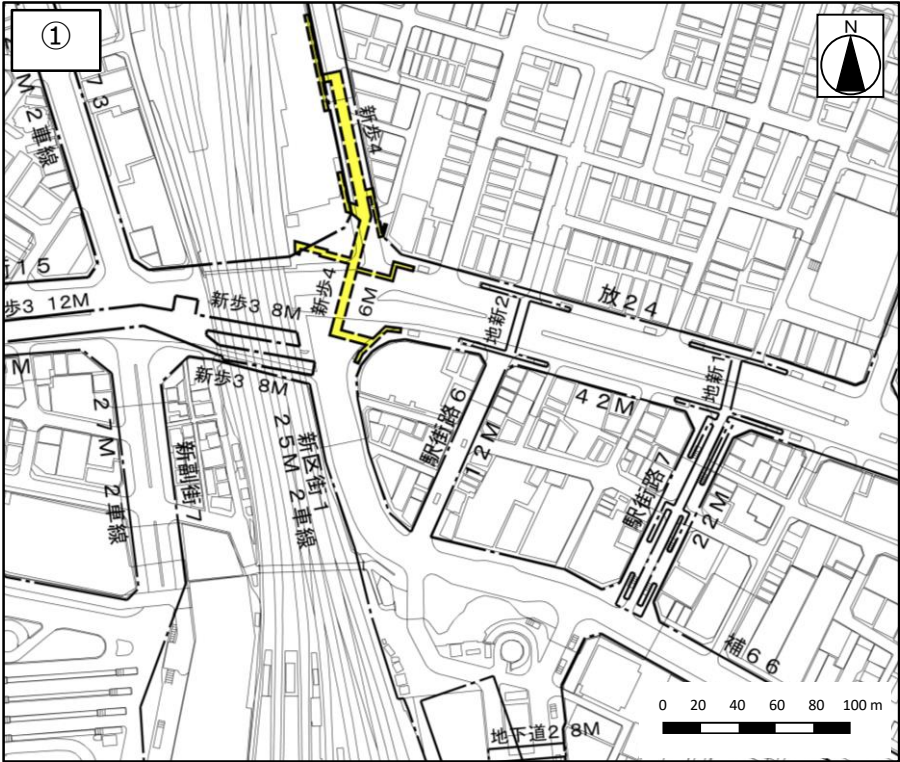


※関係機関等との協議により、今後変更となる場合があります。

5. 都市計画変更案の概要

➤ 西武新宿駅～新宿駅（ＪＲ線・東京メトロ丸ノ内線）を結ぶ南北の地下歩行者ネットワークを形成するため、新宿歩行者専用道第４号線を廃止し、一体的な都市計画として新宿駅北東部地下通路線を新規追加する。

	種別	名称	変更内容	規模
①	道路	特殊街路 新宿歩行者専用道第４号線	廃止	起点 新宿区新宿三丁目 終点 新宿区歌舞伎町一丁目 延長 約１４０ｍ 幅員 ６ｍ
②	通路	新宿駅北東部地下通路線	新規追加	位置 新宿区新宿三丁目、 歌舞伎町一丁目各地内 延長 約２８０ｍ 幅員 ６～１８ｍ



6. 今後のスケジュール



■都市計画変更案の縦覧・意見書の受付について

都市計画変更案について、以下のとおり縦覧に供します。
都市計画変更案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。

【縦覧期間・意見書の受付期間】

令和3年7月7日（水）～7月21日（水）
（土・日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで）

【縦覧場所・意見書の受付先・問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 本庁舎7階
新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課
TEL：03-5273-4164（直通） FAX：03-3209-9227

Memo

問い合わせ先

新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 TEL (03) 5273-4164 FAX (03) 3209-9227